

平成30年度スポーツ大会出場助成金交付要項

公益財団法人 京都青少年育成スポーツ財団

[目的]

小・中学生がスポーツ少年団等の社会スポーツ活動において、京都府大会で代表権を得る成績をおさめ、全国大会又は近畿大会及びそれに準ずる大会に出場した場合に、出場経費の補助及び所属チームの活動奨励として助成を行い、青少年のさらなるスポーツ活動とスポーツへの機会を図ることを目的とする。

[交付対象]

助成金交付の対象は、次の各号に掲げる要件を全て備えるものとする。

- 1 京都府内に在住、または府内に所在する小・中学校に在籍している児童生徒の出場であること。
- 2 京都府体育協会に加盟の競技種目のうち、活動元が社会スポーツ活動における大会出場であること。
(学校教育の部活動は除く)
- 3 京都府大会において、団体競技・個人競技とも2位以上の成績をおさめた出場であること。(そのうち小学生の場合は5・6年生のみを対象)
尚、推薦や予選免除による出場は、交付対象外とする。
- 4 平成30年1月から12月の1年間に開催の、全国又は近畿大会及びそれに準ずる大会であること。
尚、全国大会・近畿大会を「冠」する大会であっても、各府県代表による競技会の条件が整っていないものや、参加の少ないものは交付対象から除く。
また、過去に助成金を受けながら領収書未返送や、申請に偽りのあったチームは交付対象から除く。

[申請手続き]

- 1 申請…別紙「交付申請書」に該当事項を記載し、必要資料(代表権を得た府大会等の成績表等)を添付のこと。
*複数の全国大会等に出場する選手(チーム)は、大会ごとに申請のこと。ただし、当該年度は1選手(1チーム)1回の助成とする。
- 2 推薦…必ず下記の推薦をとること
・競技団体主催の大会は、京都府体育協会加盟の**競技団体長**
・スポーツ少年団主催の大会は、**京都府スポーツ少年団本部長**
- 3 申請先…〒600-8095 京都市下京区東洞院通綾小路下ル扇酒屋町289
デ・リードビル204号室
公益財団法人 京都青少年育成スポーツ財団 (担当:古川)
☎075-344-3570 fax 075-365-3330 Eメール kjs9820@triton.ocn.ne.jp
- 4 期限…平成30年11月30日(金)までに必着のこと。
- 5 申請者…団体競技・個人競技とも活動元の代表者であること。

[交付決定及び助成額]

- 1 外部委員で構成する「選考委員会」において、厳正・公平な審査を行い交付決定する。
- 2 選考結果は、申請者・京都府体育協会・京都府スポーツ少年団及び推薦競技団体に通知する。
- 3 助成金は、交付決定した申請者に現金書留にて2月中旬頃交付する。
- 4 複数の参加資格を有した者(チーム)であっても、助成は、当該年度1選手(1チーム)1回とする。
- 5 助成額

| | |
|---------------------|----------------|
| 全国大会出場：1万円/1選手 | 近畿大会出場：5千円/1選手 |
| * チームの場合は、競技人数×各助成額 | |